

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記者発表資料【道路：第6報】

国道10号(都城市高城町四家地区)の通行規制解除について

国道10号(四家地区)につきまして、降雨の影響により事前通行規制(令和5年7月3日15時00分より全面通行止め)を行っておりましたが、下記のとおり通行規制を解除します。道路をご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに、通行・走行にあたっては十分お気をつけください。

記

- 解除内容：事前通行規制(全面通行止め)
- 規制区間：国道10号 宮崎市高岡町内山(去川)～都城市高城町本八重(延長1.5km)【解除】
(別紙位置図のとおり)
- 解除時間：令和5年7月4日 5時20分から

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>

宮崎河川国道事務所ホームページ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック



発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

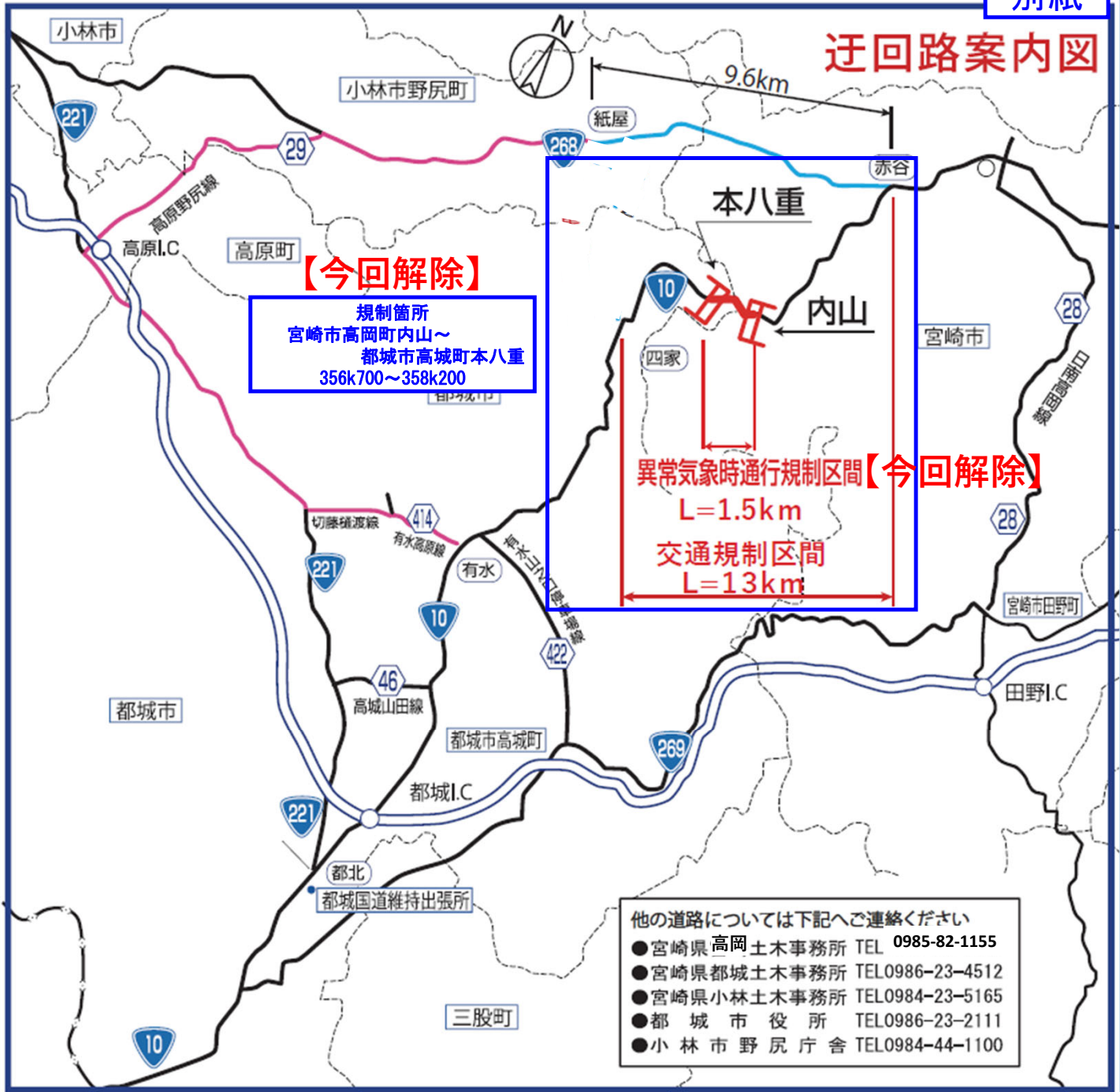
お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

総括保全対策官
道路管理第一課長

こつじ ひでとし
小辻 英俊
そが さわこ
曾我 沢子

通行の可否については、下記の道路管理者へ連絡ください。

別紙



異常気象時の通行止めに御協力下さい

国道10号の高岡町内山から高城町本八重の1.5km間は大雨などの異常気象時には落石や土砂崩れの危険性が非常に高い所です。

連続雨量が**200mm**に達した場合は**通行止め**となります。

解除条件 降雨量が**2mm**以下/時間、継続時間**3**時間（道路パトロール時間を含む）を目途に、事前通行規制を**解除**します。

インターネットH.P.による防災関連情報

インターネット <http://www.qsr.go.jp/miyazaki/>



QRコードを読み込んで
情報をご覧頂けます